

2020年9月17日

学校法人日本大学
理事長 田中 英壽 殿

日本大学教職員組合
執行委員長 清水 明美

団体交渉申し入れ書

2020年9月3日に Web 上でおこなわれました、学校法人日本大学理事会（以下「理事会」）と日本大学教職員組合（以下「組合」）との春闘における回答団体交渉での議論を踏まえ、「組合」は「理事会」に対し、団体交渉の開催を申し入れます。

また、貴法人から団体交渉に際して議題を絞るよう依頼を受けましたので、下に項目を列挙いたします（議論をまとめる必要上、「要求書」の順番とは別に項目分けをいたしました）。ただし、これはあくまでも団体交渉を円滑に運営するための配慮であって、その他の春闘要求を取り下げるものではないこと、及び下記議題はその他の要求項目に関連する内容も含まれていることを確認いたします。

なお下記の議題に関して理事会による回答の経緯と真意を伺いたく、団体交渉への理事の出席を求めてきました。特に今回は、再雇用制度の廃止という労働条件の重大な不利益変更に関わる経緯について、理事からの直接の説明を求めたく、理事の出席を強く求めるものです。

下記団交へのご回答に関しましては、9月30日までに書記長の位田まで文書にてご回答下さい。

記

- | | | |
|-------------|------|------------------------|
| 1 開催日時（候補日） | 第1希望 | 2020年10月6日（火）18時30分より |
| | 第2希望 | 2020年10月7日（水）18時30分より |
| | 第3希望 | 2020年10月12日（月）18時30分より |

2 議題

（1）春闘要求に関わる議題

I-1. 基本給に関する要求

I-2. ・一時金について

I-4. 財政計画に関する要求

II-1 大学教員の労働条件に関する要求について

主に (1) 基準授業時間数と担当授業時間数に関わる理事会の見解について

IV. 教育研究に関する要求 教員の専門性と担当授業科目について

II-2 教員の人事制度に関する要求

主に (3) 再雇用制度に代わる制度設計について

II-6. 附属高・中学校教職員に関する要求

主に (2) 中高教員及び職員の基本給表の改正(2旧8年施行)について

(3) 常勤講師制度について

V. 有期雇用教員に関する要求

主に (1) 非常勤講師の採用条件について

VI. 福利厚生

主に (6) 教職員の感染症予防と重篤化予防について

VII. 労使交渉に関する要求

主に (4) 労働者代表の選出方法及びスケジュール

III. 回答によって「労働条件と関わらない」とされる要求

主に ・学部長の選出について

・日大事業部について

(2) その他

3 開催場所 日本大学会館、もしくはオンラインによる開催

新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、対面での開催に際して参加人数の制限等が必要な場合は、オンラインでの開催を求めます。

以上